

●支給の対象となる子ども

平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども（平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども）であって、第2子以降の子どもが対象となります。

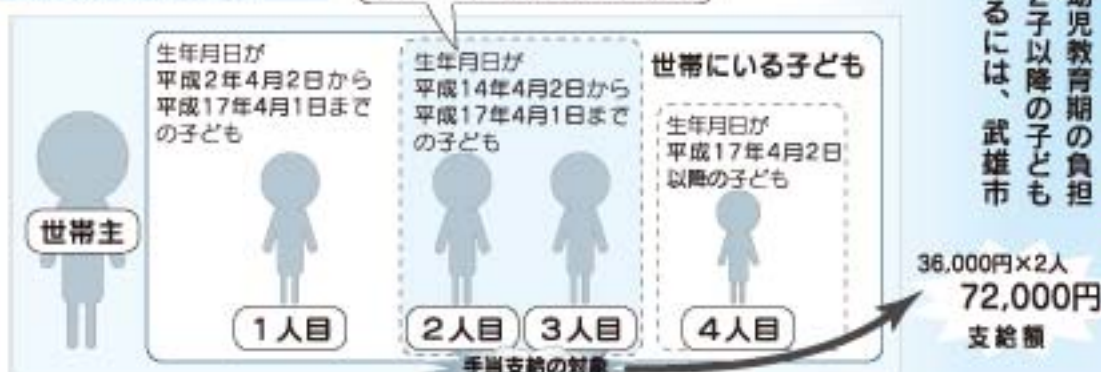
※第2子の判定は、18歳以下の子ども（平成2年4月2日以降の子ども）の中から年齢順に第1子、第2子と数えていくこととなります。

※対象となる子どもと第1子が別居している方は、市役所で把握することができません。該当すると思われる方は必ずご連絡ください。申請書を送付します。

●支給額について

対象となる子ども
1人あたり**36,000円**

●支給世帯の例



●給付までのながれ

定額給付金の「給付までのながれ」と同様になります。右ページをご覧ください。

●申請および給付方法

原則として、世帯主本人名義の金融機関口座への振込みによる給付となります。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して返送ください。（切手は不要です）

※申請書の記入方法や添付資料にご不明な点がある方は、受付窓口をご利用ください。

日時・受付時間	受付案内
月～金 8:30～17:15	本庁支援課および各支所くらし課



こども部 支援課 ☎(23)9216
山内支所 くらし課 ☎(45)2906
北方支所 くらし課 ☎(36)6020

子育て応援特別手当

申請受付期間：平成21年3月30日(月)～平成21年9月30日(水)

子育て応援特別手当は、多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、幼児教育期の第2子以降の子どもに支給されるものです。手当を受け取るには、武雄市への申請(請求)が必要です

定額給付金・子育て応援特別手当を装ったサギにご注意ください!

申請に不明な点があった場合、市から問合せを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、手当てのための手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。

もし不審な電話がかかってきた場合は、すぐに市の窓口又は警察にご連絡ください。



プレミアム商品券が発売されます

武雄商工会議所、武雄市商工会では、市内の活性化を図るため、市内でお買い物に使用できるプレミアム商品券の発売を予定されています。

500円券×23枚 = 11,500円分の商品券

10,000円で11,500円分の商品券を購入できます

1,500円お得です!

専門店券 ¥500 ×12枚
共通券 ¥500 ×11枚

商品券の発売開始は5月中下旬に予定されています。詳しい内容は、5月号市報及び新聞折込チラシでお知らせします。

農林商工課 ☎(23)9335